

平成20年度  
厚真町農業委員会集落座談会報告書



平成21年3月  
厚真町農業委員会

## 集落座談会開催の主旨について

今日、我が国の農業を取り巻く情勢は、食料自給率の低下、農作物価格の低迷、原油価格の高騰やそれによる生産資材の値上げ、世界的な穀物需要の逼迫による飼料の高騰など様々な問題を抱えております。

農業が基幹産業である本町においてもこれらの諸問題は例外ではなく、非常に厳しい状況下にあります。

こうした中、特に農業従事者の高齢化やそれに伴う担い手・後継者の減少は喫緊の問題であり、それらの確保・育成及び農業生産の基盤であるかけがえのない農地を守り、より一層の有効利用の推進を図ることが急務であります。

この度、農業委員会では地域の農業を支えている担い手並びに農地所有者の方々の「声」を直接聴くことにより、地域の農業が抱える問題等を的確に把握した上で、農業者の公的代表機関として、地域農業の振興と持続的、安定的な農業経営の確立に向けた諸活動を強力に推進することが必要であるとの思いから、集落座談会を開催することといたしました。

## 集落座談会の意見集約について

### 1. 担い手の育成・確保について

農業者の高齢化や後継者不足が進む中、意欲ある担い手を育成・確保するための支援体制を強化し、各種補助事業等の積極的な利活用を推進する体制を確立する必要がある。

新規就農者への支援の充実はもとより、農家子弟のUターンによる就農についても支援体制を確立してほしい。

地域の農業を牽引するリーダーの育成を行う必要がある。

担い手の規模拡大による用水や畦畔の管理など、農作業の増大に対して、農地所有者や農業をリタイヤされた方などを含めた地域が一体となって支援する体制を確立して欲しい。

### 2. 農地の有効利用の促進について

町、JA及び農業委員会が連携を密にし、より一層、農地の利用集積の促進に取り組む必要がある。

農地の利用集積による規模拡大に対して、支援の拡充を要望する。  
農用地利用改善団体と農業委員会との間で農地の利用調整方法について再検討し、より良い農地の流動化推進体制を構築する必要がある。  
あっせん申出等の農地について、関係機関だけではなく、地域の担い手とその情報を共有化することにより、円滑な利用調整を図り、農地の有効利用を促進しなければならない。

### 3. 農業経営の発展・安定化に向けて

まだ基盤整備事業が行われていない地域の早期事業実施を要請するとともに、事業が行われない地域における小規模基盤整備への助成等の措置を要望する。

農業経営の発展・安定化に繋がるような農作物のブランド化について、町、JA及び農業委員会などの関係機関が協力し、取り組んでもらいたい。

中古農機具の購入に対しても支援を行って欲しい。

### 4. 農業委員会について

農業者の公的代表機関として積極的に農家の「声」を町、JA及び関係機関に対し、強く伝えて欲しい。

農業者だけではなく、不在村農地所有者及び農業をリタイアされた方々などに対しても、本町の農業を取り巻く情勢や農政・小作料等に関する情報を啓発・普及させてほしい。

## 集落座談会を終えて

平成21年2月16日から8日間、26の地域で242人の参加により開催された集落座談会及びそれと併せて実施した不在村農地所有者（利用権設定者のみ）へのアンケート調査において寄せられた担い手並びに農地所有者の本町の農業に対する現場の「声」を農業振興に反映させるべく、「行動する農業委員会」としての活動を実践してまいります。

また、今回寄せられたこれらの「声」については農業委員会が責任をもって取りまとめ、検討を重ね、農業者の公的代表機関として町・JA及び関係機関等に対し、意見・要望として伝えて参ります。